主催:(公社)藤枝法人会

◇◆◇弁護士講習会◇◆◇

労務に関するトラブル事例

…トラブルが起きた時、迅速かつ的確に対応するために…

【日　時】令和２年９月３日（木）　13：30～15：00

【会　場】焼津文化会館３Ｆ

【講　師】追手町法律事務所

弁護士　**相川 洋介**（あいかわ ようすけ）氏

【参加費】藤枝法人会会員・・・無料

非会員企業の方/一般・・・1,000 円（※当日頂きます）

※新型コロナウィルス感染症の昨今の状況を受け、セミナー実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・消毒用アルコールの設置、関係者の手洗い・マスク着用の徹底等、出席者の感染防止に努めて参ります。但し、開催日までの状況の変化により、中止または延期とさせていただくこともありますのでご承知おき下さい。その際、お申込みいただきました皆様には改めて連絡させていただきます。

※定員 30 名。定員になり次第締め切らせていただきますので、下記申込書にご記入のうえ、お早めにお申込み下さい。尚、お申し込みに対するお返事は致しませんが、定員に達してお断りする場合はご連絡いたします。

＜お問い合わせ＞　(公社)藤枝法人会事務局　☎054-643-8410

キリトリ不要

(公社)藤枝法人会行き　　FAX.645-1310　　〆切.8/27

QRコードからのお申込みも可能です

<弁護士講習会 受講申込書 (9/3 開催)>

法人名(法人の方のみご記入下さい。)

出席者氏名

TEL　　FAX